

(様式1)

宝教委施第 138号

令和 3年 2月15日

文部科学大臣 殿

兵庫県宝塚市長

中 川 智 子

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

宝塚市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和2年度（1年間）

(担当)

宝塚市教育委員会 施設課 平田 泰三

電話：0797-77-2027（直通）

E-mail：m-takarazuka0110@city.takarazuka.lg.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

宝塚第一小学校校舎及び給食室、宝塚第一中学校給食室、宝塚市立スポーツセンター(屋内プール)について、老朽化が進む空調設備の更新工事を、山手台小学校給食室について、空調設備の新設工事を実施し、教育環境の改善を図る。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

宝塚小学校・末広小学校・丸橋小学校・宝塚中学校・南ひばりガ丘中学校について、老朽化が進むトイレ設備の改修工事を実施し、教育環境の充実を図る。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

| 学校等 | | 学校等 |
|-----------------------------------|---------|-------|
| 小学校 | | 24 校 |
| 中学校 | | 12 校 |
| 義務教育学校 | | 0 校 |
| 中等教育学校(前期課程) | | 0 校 |
| 特別支援学校(小学部及び中学部) | | 1 校 |
| 幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む) | | 12 園 |
| 幼保連携型認定こども園 | | 0 園 |
| 高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む) | | 0 校 |
| 教員及び職員のための住宅 | | 0 戸 |
| 学校給食施設 | 単独校調理場 | 36 箇所 |
| | 共同調理場 | 0 箇所 |
| スポーツ施設 | 学校水泳プール | 36 箇所 |
| | 学校武道場 | 6 箇所 |
| | 社会体育施設 | 1 箇所 |

(2) 整備に関する計画の策定状況

| 計画名 | 策定の有無 | 策定年月日 |
|-------------------------|-------|------------|
| 個別施設計画 ^{※1} | 無 | 令和3年3月(予定) |
| 国土強靱化地域計画 ^{※2} | 有 | 令和2年3月 |

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

| |
|--|
| <p>本市実施計画策定時に用いる成果指標、結果指標等を併用して評価し、計画期間経過後に、当該計画の評価結果等を本市ホームページにて公表する。</p> |
|--|

